令和6年度

北九州市
簡易型自動消火装置
設置費補助事業

9割補助

補助額 最大55,000円

簡易型自動消火装置とは

火災の熱を感知して、
自動で消火薬剤を放射する簡易な消火装置
24時間いつでも厨房からの火災を防止

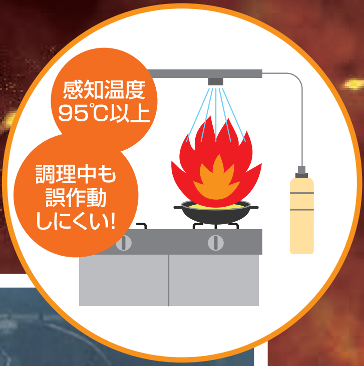

厨房からの
火災には
簡易型
自動消火装置の
設置が有効!

鍋を火にかけたまま
放置すると火災が発生!

簡易型自動消火装置が
火災の熱を感知して消火!

実験動画を見てみよう!

木造の建物が密集する地域で火災が発生した場合、
火災が大規模化するおそれがあります。

簡易型自動消火装置を設置し、火災を防ぎましょう!

補助について

対　象　北九州市内の木造の建物が密集する地域等にある木造飲食店

※消防局が定める地域内にあること、消防職員による防火指導を受けていることなどの条件があります。

補助額　1台あたりの購入・設置に要した費用の9割、かつ55,000円を限度として補助

※補助の対象となる経費は、費用の消費税及び地方消費税を除いた額になります。

設置を希望する木造飲食店には防火指導を行うため、消防職員が訪問します。

❶設置の総額（❷×1.1）（消費税を含む）	❷補助対象経費（消費税を除く）	❸補助額（❷×0.9）限度額55,000円	❹申請者の自己負担額（❶−❸）
55,000円	50,000円	45,000円	10,000円
66,000円	60,000円	54,000円	12,000円
71,500円	65,000円	55,000円	16,500円

申請するには

登録販売店に電話をして、設置の相談、見積りの依頼をします。

❶インターネット環境のある方

北九州市　簡易型自動消火装置　補助

❷インターネット環境のない方

市内各消防署、分署、消防局予防課において「登録販売店リスト」を配布しています。

※本事業では、販売店を登録制にしています。北九州市認定の登録販売店を経由して設置した場合に限り、補助金交付の対象となります。

登録販売店に連絡をした後は

申請書類の提出 ＋ 設置工事／設置完了の報告 ＋ 補助金請求の手続き

お店から一歩も出ないで設置できます！

すべての手続きを登録販売店がサポートします！

⚠ 年度内に設置工事の完了を確認し、補助金の交付審査を終了する必要があります。申請は早めにお願いします。（令和7年1月までを目安）

確認事項

1　本事業で補助対象とする簡易型自動消火装置（以下「消火装置」という。）は、厨房周りの火災に対応していますが、一般の住宅用に製造された製品であり、飲食店用に製造された製品ではありません。
2　消火装置を設置後の維持管理や耐用年数経過後の交換や処分は申請者が行い、その際の経費は、申請者が負担してください。
3　移店等により消火装置を使用しなくなった場合、他者に消火装置の譲渡や転売は行わず、撤去及び処分は申請者で行い、その際の経費は、申請者が負担してください。
4　消火装置の作動により、こんろの火が消えた場合でも、ガスの供給が継続された場合は、ガス漏れによる二次災害のおそれがあるため、ガス漏れ警報器を設置するなど、二次災害防止の措置を講じてください。

お問合せ先

①事業内容に関すること　消防局予防課　☎093-582-3836

②申請書類等や補助金に関すること　産業経済局サービス産業政策課　☎093-582-2050